

中野区男女共同参画基本計画（第4次）

## 進捗状況調査報告書

（平成30年度実績）

令和元年（2019年）8月

中野区

# 目次

- 1 進捗状況報告書 成果指標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 進捗状況調査の事業別実績評価一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 進捗状況報告書《主な取組》(事業番号1～72)・・・・・・・・・・・・ 8

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《成果指標一覧》

	成果指標	実績			計画における目標値		2022年度の目標値達成に向けた取組内容	
		計画策定時	2017年度	2018年度	2022年度	2027年度		
〽 将来像1【仕事と生活】 自分らしい生き方と働き方〽	「ワーク・ライフ・バランス」の認知度(言葉も内容も理解) 出典:区民意識・実態調査	2016年度	39.1%	41.4%	39.9%	50%	55%	・情報誌アンサンブル、パネル展、講座による啓発の充実 ・ホームページ情報の精査及び充実
	家庭生活における男女の地位が平等だと思ふ区民の割合 出典:区民意識・実態調査	2016年度	36.6%	36.7%	37.5%	40%	45%	・男女共同参画週間講演会や講座による啓発の充実 ・男女共同参画週間パネル展による啓発の充実
	職場における男女の地位が平等だと思ふ区民の割合 出典:区民意識・実態調査	2016年度	23.4%	24.8%	25.2%	30%	35%	・区内経済団体と連携した、事業所向けワークライフバランス普及啓発講座の実施
	区における女性管理職の割合 出典:人事分野調べ	2016年度	22.2%	24.2%	26.4%	30%	35%	・仕事と子育ての両立についての相談・情報提供 ・仕事と介護の両立についての実態把握
	女性委員の比率が4割を満たす審議会等の割合(委員3人の場合で男女比2対1なら可) 出典:企画分野調べ	2017年度	53.1%	同左	55.2%	60%	65%	・参画率調査の際に目標数値を明記し、周知を図る ・目標値に満たない審議会等所管課に対し、具体的な対策等の提示を求める
	区民と区長の対話集会に参加した女性の人数 出典:企画分野調べ	2016年度	177人	122人	270人	185人	195人	・区報、区ホームページ及び区公式SNSでの広報を充実する ・庁舎内各階に案内チラシを掲示し周知するとともに、テーマに応じて庁外施設にも掲示を依頼し周知する
〽 将来像2【地域社会のあり方】 女性がともに参画する地域社会〽	学校教育の場における男女の地位が平等だと思ふ区民の割合 出典:区民意識・実態調査	2016年度	44.3%	43.2%	39.5%	55%	67%	・男女共同参画週間講演会や講座による啓発の充実 ・男女共同参画週間パネル展による啓発の充実 ・若年層への啓発機会の拡充(区内小学校、中学校、高校、大学等と連携した事業の実施)
	地域の活動に参加した区民の割合 出典:健康福祉に関する意識調査	2017年度	27.1%	同左	24.1%	40%	55%	地域・公益活動など、それぞれの能力や個性を発揮する、社会貢献へつながる仕組みの構築
	「男女共同参画社会」の認知度(聞いたことがある人の割合) 出典:区民意識・実態調査	2016年度	62.6%	60.2%	64.6%	66.5%	70%	・情報誌アンサンブル、パネル展、講座による啓発の充実 ・ホームページ情報の精査及び充実
	固定的な性別役割分担意識を持たない人の割合 出典:男女共同参画意識調査	2016年度	59.1%	—	—	65%	70%	・情報誌アンサンブル、パネル展、講座による啓発の充実 ・ホームページ情報の精査及び充実
〽 将来像3【安全・安心な暮らし】 人権が守られる安全・安心な暮らし〽	「DV防止法」の認知度(言葉も内容も理解) 出典:男女共同参画意識調査	2016年度	28.4%	—	—	29%	30%	・女性に対する暴力をなくす運動期間(11月)関連事業を中心に周知を図る
	「デートDV」の認知度(言葉も内容も理解) 出典:区民意識・実態調査	2016年度	32.9%	30.0%	29.5%	39%	45%	・若年層への啓発機会の拡充(区内小学校、中学校、高校、大学等と連携した事業の実施)
	「セクシュアルハラスメント」の認知度(言葉も内容も理解) 出典:男女共同参画意識調査	2016年度	78.1%	—	—	85%	90%	・女性に対する暴力をなくす運動期間(11月)関連事業を中心に周知を図る
	児童虐待件数のうち改善された割合 出典:子ども家庭支援センター調べ	2016年度	38.5%	49.0%	45.30%	60%	80%	・関係機関への専門員(臨床心理士)の巡回支援の実施 ・保育士等を対象とした事例研修の実施 ・虐待防止・早期発見のための広報活動の充実 ・要保護児童対策協議会による虐待防止ネットワークの充実
	女性の労働力人口に占める正規雇用等の割合(25歳から44歳) 出典:国勢調査	2015年度	70.0%	—	—	75%	80%	就労意欲のある人が能力に応じて多様な働き方ができ、区内の事業者が優秀な人材を確保して事業を活性化できるよう、ハローワークなどと連携した支援を実施する。
	経済的に困窮する女性を対象とした就労支援を受け就労につながった女性の割合 出典:生活支援分野調べ	2016年度	58.7%	76.7%	72.70%	62.5%	65%	2017年度において目標数値を達成した。就労支援事業(中野就職サポート・中野就労セミナー・中野くらしサポート)が相互に連携し、経済的に困窮する方々への支援が効果的に行われたものである。今後も連携体制を維持し、適切な支援を行っていく。
	学校は自他の生命を大切にしている心(態度)を育てていると思う保護者の割合 出典:学校教育に関する保護者アンケート	2016年度	小学校78.8% 中学校72.1%	小学校79.2% 中学校74.1%	小学校79.4% 中学校71.6%	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	・「中野区立学校における学校教育の指導目標」への人権教育の位置付けの継続 ・各小・中学校における人権教育全体計画の策定 ・人権研修をはじめとした研修におけるよい実践事例の周知 ・教育指導訪問時における人権教育について教員への指導・助言
	区の人権啓発事業に参加して、人権意識が深まった人の割合 出典:企画分野調べ	2017年度	86.0%	同左	87.1%	90%	95%	・中野地区人権擁護委員との連携により、パネル展示及び啓発事業の内容を充実させる

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 事業別実績評価一覧

平成30年3月現在

事業番号	事業名	事業概要	2018年度 実績評価
<b>将来像1【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～</b>			
<b>施策の方向性 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発と働き方改革</b>			
1	中野区イクボス宣言	職員が安心して出産やその支援、育児、介護に取り組むことが出来るよう職場環境を整備すること等を、区長をはじめとした全管理職が宣言。業務改善や超過勤務の縮減、年休取得に向けて、職場全体で意識的に取り組みます。	A 実施
2	ワーク・ライフ・バランス、働き方改革関連事業	ワーク・ライフ・バランス、働き方改革の実現に向けた区民、事業者向け事業を実施します。事業者向け講座の実施にあたっては、区内経済団体との共催を図ります。	A 実施
3	中野区ファミリー・サポート事業	子育ての援助を受けたい方(利用会員)と子育ての援助をしたい方(援助会員)が会員になり、仕事や急な用事等で子どもの世話ができないときに、会員相互が助け合いながら子育てをする相互援助活動を支援します。保育園の送迎や子どもの預かり(一般援助活動)、病児預かり等(特別援助活動)の子育ての相互援助活動に関する連絡・調整を中野区社会福祉協議会に委託して実施しています。	A 実施
4	子どもショートステイ	0歳から15歳の子どもを養育している保護者が、入院や出張、親族の看護等の理由により子どもの養育が一時的に困難な場合、区が委託した施設で宿泊を伴った預かりを行います。	A 実施
5	トワイライトステイ	3歳から12歳の子どもを養育している保護者が仕事、病気等の理由により夜間の時間帯において、一時的に子どもの保育をすることが困難となり、かつ同居の親族の中に保育する者がいない場合に、区が委託した施設で子どもを保育します。	A 実施
6	家族介護教室	認知症高齢者をはじめとする介護の必要な対象者のいる家族に、介護方法を学ぶことや家族間の交流を図ることを目的に実施します。	A 実施
7	介護予防講演会	介護予防の必要性を広く周知し、認識の向上を図ることを目的として講演会を実施します。	A 実施
<b>施策の方向性 職場における女性活躍推進</b>			
8	女性の就労・再就職支援事業	(公財)東京しごと財団との共催事業。女性の再就職に必要なスキルの能力開発と離職ブランクを回復するための職場体験等を支援します。女性の就労・再就職支援を効果的かつ効率的に実施するため、平成30年度より、産業振興センター指定管理者の指定事業として一本化予定です。	A 実施
9	事業所における一般事業主行動計画策定の推進	女性活躍推進法で一般事業主行動計画の策定が義務付けされていない事業所に対しても、行動計画の策定についてホームページや情報誌(アンサンプル)等の活用や、区内経済団体と連携により働きかけを行います。	B 実施できなかったが、次年度以降に実施予定
10	区の管理職員における女性比率向上に向けた啓発・育成等	女性職員の昇任に対する不安解消や支援の為、女性管理職等との意見交換会等を実施します。併せて、仕事と家庭が両立でき、職員の持てる能力が十分発揮できるよう、管理職を中心に、職場全体でサポートできる体制を整備します。	A 実施
11	学童クラブ運営	保護者の就労等の理由により放課後に適切な保護を受けられない児童が安全安心に過ごせるよう見守るとともに、遊びや活動等を通して成長できるように援助します。	A 実施
12	民間学童クラブ整備事業	待機児童の解消を図るため、民間学童クラブを誘致し、整備に係る経費を補助します。	A 実施
13	民間学童クラブ運営補助	民間学童クラブに対して、運営費の補助を行い、待機児童の解消を図るとともに、午後8時までの延長保育を行うことで、就労と子育ての両立を支援します。	A 実施
14	認可保育施設の新規誘致	保育所の待機児童の解消に資する施設整備を図ることを目的として、認可保育所、認可小規模保育事業の新規誘致を行います。また、子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業の一つとして創設された事業所内保育事業所の開設に対する支援を行います。	A 実施

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 事業別実績評価一覧

平成30年3月現在

事業番号	事業名	事業概要	2018年度 実績評価
15	保育士等人材確保事業	就職説明会来場者への特典付与や区内保育施設に内定した保育士等への就職準備金の支援を実施します。また、保育士等の確保のため、事業者の宿舍借り上げに対して補助を行います。	A 実施
再掲3	中野区ファミリー・サポート事業	再掲3	A 実施
再掲4	子どもショートステイ	再掲4	A 実施
再掲5	トワイライトステイ	再掲5	A 実施
16	介護基盤整備	介護保険制度に基づく地域密着型サービスの整備及び計画調整、特別養護老人ホーム、通所介護施設等の施設整備を行います。	A 実施
17	介護人材の確保・育成支援	緩和基準サービスの担い手を育成する研修を実施するとともに、育成された人材と事業者との雇用マッチングを行います。	A 実施
<b>施策の方向性</b> あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援			
18	審議会等における女性参画促進	政策決定過程の一つである各審議会等において、女性委員の比率を40%以上とすることを目標とし、調査を実施します。女性委員の比率が低い審議会等については、改善を依頼します。	A 実施
19	区民と区長の対話集会	区民と区長が直接対話する機会として、原則として月2回、対話集会を実施します。対話集会で出された意見の反映状況は、区ホームページ等で公表しています。	A 実施
20	起業セミナー	産業振興センターにおいて起業セミナーを実施します。	A 実施
21	経営・創業相談・診断	区内事業者向けの経営相談。創業者及び創業1年未満の事業者向けの経営相談を実施します。	A 実施
22	どこでも出張相談	区内の中小企業者向けに、中小企業診断士による無料の出張経営相談を実施します。	A 実施
23	公益活動団体への助成	町会・自治会や任意団体、NPO法人等自主的な公益活動を支援するために、区の政策実現に貢献する活動について、審査、助成を行います。	A 実施
24	町会連合会女性部への講師派遣	中野区町会連合会女性部地区懇談会に職員等を講師として派遣します。	A 実施
25	一時保育者登録制度	乳幼児をもつ区民の社会活動への参加及び地域社会における豊かな市民活動を促進するために、区及び区民が実施する各種事業等に伴う一時保育に従事する保育者の登録を実施します。	A 実施

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 事業別実績評価一覧

平成30年3月現在

事業番号	事業名	事業概要	2018年度 実績評価
<b>将来像2【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～</b>			
<b>施策の方向性 地域社会や学校等における男女平等の推進</b>			
26	区民活動センター運営	地域の課題の解決に向けた地域住民の自主的かつ主体的な取組を促進するため、地域住民による地域自治の活動拠点として区民活動センターを設置運営しています。	A 実施
27	地域活動コーディネーター養成講座の開催	運営委員会が区民活動センターの地域活動支援業務を円滑に運営・推進できるよう、事務局スタッフの確保や人材の育成等の支援を行います。	A 実施
28	なかの生涯学習大学	55歳から79歳までの区民を対象に、その豊かな経験を活かして仲間づくりや地域・社会活動のスタートができるよう現代社会の課題や地域の現状を学習する3年間進級制の講座を実施します。	A 実施
29	ハイティーン会議	中高生世代が、毎日の生活の中で気になっていることや疑問に思うことの中からテーマを設け、ワークショップ形式で会議を進行し、必要に応じて関係機関への取材を行い、意見を深めます。対象者は、中学生から18歳の区内在住、在学、在勤者で、ワークショップの結果は、区民に発表します。	A 実施
30	学校支援ボランティア制度	子どもたちの「豊かな人間性や社会性の育成」のために、家庭・地域・学校が一体となって地域ぐるみで子どもを育成し、「地域力」を向上・強化させていく制度です。	A 実施
31	職場体験	中学生に、望ましい社会性、勤労観、職業観を育成し、自立や社会参加を促す教育を充実しています。全中学校の第2学年が対象です。	A 実施
32	女性の視点を踏まえた防災に関する講演会	防災における男女共同参画の推進を図るため、女性の視点を踏まえた避難所運営等について、職員、地域住民等を対象に講演会を実施します。	A 実施
<b>施策の方向性 男女共同参画・全員参加型社会への理解促進</b>			
33	男女共同参画週間関連事業	内閣府が定める毎年6月の「男女共同参画週間」に合わせ、男女共同参画の視点による講演会、パネル展を実施します。	A 実施
34	区民への情報誌「アンサンブル」の発行	区の男女平等・男女共同参画施策の動きについて、定期的に情報誌「アンサンブル」を発行することにより周知を図ります。編集委員は区民公募によります。	A 実施
35	地域育児相談会	医師、助産師、栄養士、歯科衛生士等による子どもの健康や子育てについての講座を実施します。男性(父親)が参加しやすい事業内容を取り入れています。	A 実施
36	こんにちは赤ちゃん学級	初妊婦とその家族(夫)を対象に、妊娠中の健康管理、出産、育児等の講座や沐浴等の実習を行うとともに、妊婦同士の仲間づくりをすすめています。	A 実施
37	「介護の日」啓発活動	「介護の日」にちなみ、介護に対する理解と認識を深め、介護サービス利用者、家族、介護従事者等を支援するとともに、地域社会における支え合いや交流を促進するイベントを開催します。	A 実施
38	ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発	全ての人が、それぞれの意欲や能力に応じて社会参加する「全員参加型社会」やまちの魅力向上による地域の活性化を実現するため、ユニバーサルデザインの普及啓発を実施します。 (仮称)中野区ユニバーサルデザイン推進条例、推進計画を策定します。	A 実施

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 事業別実績評価一覧

平成30年3月現在

事業番号	事業名	事業概要	2018年度実績評価
39	男女平等に関する苦情申出制度	「男女平等社会の形成に影響を及ぼすこと」又は「男女平等社会の形成の促進に関すること」について、区民又は事業者は、区長に対し、苦情等の申出をすることができます。区長が特に必要であると認めるものについては、中野区男女平等専門委員会の助言を求めるものとします。	A 実施
<b>将来像3【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～</b>			
<b>施策の方向性 配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶</b>			
40	配偶者暴力相談支援センター運営	女性に関する相談、カウンセリング、情報提供、緊急一時保護、生活保護の対応等の自立支援を一貫して行います。	A 実施
41	女性相談	女性の様々な悩みの相談を受け、その解決のための助言・指導を実施します。夫の暴力等により緊急避難を求めている女性・母子に対しては、その生命・身体の安全と精神の安定を図るため、一時的に施設で保護します。	A 実施
42	中野区DV防止連絡会	DV防止法第9条(被害者の保護のための関係機関の連携協力)の趣旨に則り連絡会を実施しています。区、医師会、歯科医師会、警察、NPO団体が構成員となり、区、関係機関及び関係団体の相互連携、DV防止及び被害者支援の推進、情報交換等を行います。	A 実施
43	区内公共施設等への「DV相談先カード」の設置	DV被害者の相談窓口を掲載した相談先カードを、区内公共施設、医師会、歯科医師会等に配布します。相談先カードは、加害者の目に触れない場所への設置を依頼しています。	A 実施
44	職員向け「被害者支援ガイドブック」の発行	被害者支援における各分野・関係機関の役割、二次被害の防止策等について職員向けガイドブックにまとめ、被害者支援担当窓口等に配備します。	A 実施
45	学校向けデートDV防止出張講座	児童・生徒向けに、いじめや心のあり方、人間関係等について考え、自他を尊重する意識を学ぶ講座を実施します。交際相手からの暴力(デートDV)根絶の契機とします。	A 実施
46	DV被害者に係る個人情報の保護	DV被害者の住民基本台帳事務における支援措置対象者について、加害者等による住民票等の閲覧、証明の発行を制限します。	A 実施
47	母子家庭等に対する緊急一時保護	区内在住の緊急に保護を要する母子家庭、母子及び女子を一時的に保護します。	A 実施
<b>施策の方向性 女性に対する犯罪の根絶(安全な暮らし)</b>			
48	女性への暴力防止に関する講座・展示	女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)に関連した事業を展開します。区民向けの講座・パネル展示等を通じて、配偶者等からの暴力やセクシュアルハラスメント等、女性への暴力被害の実情に触れるとともに、暴力防止の為の知識・技術や被害者の支援、通報制度等について正しく理解する契機とします。	A 実施
再掲41	女性相談	再掲41	A 実施
49	犯罪被害者等相談支援	犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進し、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、相談・支援窓口を平成20年(2008年)4月に開設しました。平成23年(2011年)6月には、犯罪被害者等が早く平穏な生活を取り戻せるよう家事援助等の支援を行う犯罪被害者等緊急生活サポート事業を開始しました(中野区社会福祉協議会に委託)。	A 実施
50	(仮称)総合子どもセンターの設置	平成32年度(2020年度)に整備を予定している第十・第三中学校統合新校に併設する複合施設に(仮称)総合子どもセンターを設置します。センターには、現行の子ども家庭支援センターと教育センター(教育相談機能)を一体化した機能を導入するとともに、児童相談所の機能を備えるものとします。	A 実施
51	中野区安全・安心(防犯)メールによる不審者情報等の区民等への情報提供	区内で発生した犯罪情報や不審者情報等を速やかに情報提供することで、地域の防犯意識を高め犯罪の抑止につなげます。	A 実施

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 事業別実績評価一覧

平成30年3月現在

事業番号	事業名	事業概要	2018年度 実績評価
52	地域団体に対する防犯カメラ等設置費の一部助成	地域内の犯罪の抑止力を高め、区民が安心して生活を送ることが出来るよう、商店街等に対し防犯カメラ設置等の経費の一部を助成します。	A 実施
<b>施策の方向性 女性の就労・自立支援(安心な暮らし)</b>			
53	中野就職サポート	区と東京労働局・ハローワーク新宿が、実施体制、連携方法等一体的な業務運営の事項を定めた協定を締結。生活困窮者等に対し、就職支援ナビゲーターによる職業相談、職業あっ旋・支援プランの作成、求人端末による求人情報の提供等による支援を実施します。	A 実施
54	入院助産	妊産婦が保健上必要であるにもかかわらず経済的理由により入院して分娩することが出来ない場合に、指定の助産施設に入所させる制度です(児童福祉法第22条)。	A 実施
55	就学援助	経済的理由によって義務教育を受けることが困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、給食費・学用品費等学校教育に必要な経費の援助を行います。特別支援学級に在籍または通級している児童・生徒の保護者についても特別支援学級就学奨励費の制度を設けています。	A 実施
56	学習支援事業	生活困窮世帯の小・中学生に学習支援を行います。小学生は学習の仕方を身に付け、学習習慣の定着を図るとともに、中学生は受験対策としての学習指導により高校への進学を目指します。また、保護者には学習方法のアドバイスや受験についての情報提供等を行います。	A 実施
57	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業につながる能力開発のために教育訓練指定講座を受講した場合、教育訓練給付金を支給し、自立を支援します。	A 実施
58	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業に結びつきやすい資格を取得するため、養成機関において修業する場合、高等職業訓練給付金等を支給することで、修業期間中の経済的負担の軽減と、資格取得後の経済的自立を促進します。	A 実施
59	母子生活支援施設運営	生活・就労・教育・住宅等の解決困難な問題を抱える18歳未満の子どもを養育している母子世帯に対し、専用の施設で養育支援や家庭運営支援、就労支援等将来の自立に向けた支援を行います。	A 実施
60	ひとり親家庭ホームヘルプサービス	ひとり親家庭が様々なサービスを活用し社会の一員として安心・安全に、かつ自立した生活を営み、子どもが健全に成長できるよう支援します。小学生以下等の子どもを養育しているひとり親家庭の保護者や子どもが病気等で家事や育児に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣します。	A 実施
61	区営住宅の整備	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、区民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。	A 実施
62	民間賃貸住宅への住み替え支援	区内の民間賃貸住宅に居住するひとり親世帯等が区内の他の民間賃貸住宅に転居する場合に、その住み替え住宅の相談及び斡旋をすることで、ひとり親世帯等の生活の安定と福祉の増進を図ります。	A 実施
<b>施策の方向性 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援</b>			
63	専門相談(人権擁護相談)	いじめやこたばによる暴力、差別、いやがらせ等人権侵害に関することについて、毎月第1火曜日に専門相談を実施します。法務省から委嘱された中野地区の人権擁護委員が相談員を担当します。	A 実施
64	申請書・証明書等における性別記載についての点検	性自認を理由とする偏見や差別を無くし、男女共同参画社会の実現に資するため、各分野で使用する申請書・証明書における性別記載の必要性について点検を実施します。	A 実施
65	人権教育実践事例集の作成	学校における人権教育のより一層の充実を図るために実践事例集を作成します。各学校は、この資料を活用し人権教育の全体計画や年間計画を作成するとともに、教育環境の整備を図り、人権教育を通して組織的に心の教育の充実を図ります。	A 実施



## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 事業別実績評価一覧

平成30年3月現在

事業番号	事業名	事業概要	2018年度 実績評価
66	職員向け人権研修	同和問題、性的指向・性自認を理由とする偏見や差別等、様々な人権課題について、職員向けの研修を実施します。	A 実施
67	健康づくり普及啓発事業	区が設置する「中野区民の健康づくりを推進する会」を中心に各種団体と事業連携し、健康づくり普及啓発事業を実施。5月の世界禁煙デーや1月の健康づくり月間に合わせた事業を展開します。	A 実施
68	自殺対策の推進	自殺に関する正しい知識の普及啓発や、様々な問題に対応するための相談窓口の周知、ゲートキーパー養成研修等を実施します。	A 実施
69	薬物乱用防止事業	東京都薬物乱用防止推進地区協議会の活動支援を通じて、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用を防止するための普及啓発を実施します。	A 実施
70	重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業	在宅生活を送っている医療的ケアの必要な重症心身障害児(者)等に対し、訪問看護師が自宅に出向き、一定時間家族の代わりに医療的ケアを行うことで、家族の一時休息(レスパイト)やリフレッシュを図ります。	A 実施
71	子宮頸がん検診	子宮頸がんを早期発見し、早期治療につなげるため、20歳以上の女性を対象に子宮頸がん検診を隔年検診として実施します。	A 実施
72	乳がん検診	乳がんを早期発見し、早期治療につなげるため、40歳以上の女性を対象に視触診検査及び乳房X線検査(マンモグラフィ検査)を隔年検診として実施します。	A 実施

《参考:実績評価基準》

- A 実施
- B 実施できなかったが、次年度以降に実施予定
- C 実施できず、今後も実施が困難

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発と働き方改革

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
1	中野区イクボス宣言	職員が安心して出産やその支援、育児、介護に取り組むことが出来るよう職場環境を整備すること等を、区長をはじめとした全管理職が宣言。業務改善や超過勤務の縮減、年休取得に向けて、職場全体で意識的に取り組みます。	職員課 ※計画策定時所管分野 人事分野

### 2018年度 事業実績

2018年4月6日付で「超過勤務の縮減及び年次有給休暇の取得促進に向けた取り組みについて」、2018年9月5日付で「ワーク・ライフ・バランスの推進と超過勤務の適正管理について」を全庁に通知し、意識啓発を図った。

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	ワークライフバランスの実現に向けて、今後も継続的に普及・啓発等に取り組んでいく必要がある。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発と働き方改革

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
2	ワーク・ライフ・バランス、働き方改革関連事業	ワーク・ライフ・バランス、働き方改革の実現に向けた区民、事業者向け事業を実施します。事業者向け講座の実施にあたっては、区内経済団体との共催を図ります。	企画課 ※計画策定時所管分野 企画分野

### 2018年度 事業実績

<p><b>区民向け事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランスを主要テーマとしたパネル展の実施(6月25日～29日)</li> <li>・都労働相談情報センターとの共催講座の実施(7月24日) 参加者 20名</li> <li>・働き方改革をテーマに情報誌「アンサンブル」を発行(1月25日) 1,200部</li> </ul> <p><b>事業者向け事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京商工会議所中野支部との共催講座の実施(2月22日) 参加者 31名</li> </ul> <p><b>その他事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウィメンズプラザフォーラムへのパネル出展</li> <li>・東京都「ライフ・ワーク・バランスEXPO」視察(講師開拓、他自治体事例収集)</li> </ul>
--

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに、都労働相談情報センターとの共催講座を実施した。</li> <li>・区内事業所におけるワーク・ライフ・バランスや働き方改革実現のための効果的な取組方法について検討する必要がある。</li> </ul>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発と働き方改革

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
3	中野区ファミリー・サポート事業	子育ての援助を受けたい方(利用会員)と子育ての援助をしたい方(援助会員)が会員になり、仕事や急な用事等で子どもの世話ができないときに、会員相互が助け合いながら子育てをする相互援助活動を支援します。保育園の送迎や子どもの預かり(一般援助活動)、病児預かり等(特別援助活動)の子育ての相互援助活動に関する連絡・調整を中野区社会福祉協議会に委託して実施しています。	子育て支援課 ※計画策定時所管分野 子育て支援分野

### 2018年度 事業実績

<p><b>1 実施内容</b></p> <p>(1)活動内容</p> <p>①一般援助活動(保育園等の送迎、子どもの預かり)</p> <p>②特別援助活動(病児預かり、緊急時の迎え及び預かり)</p> <p>(2)利用時間</p> <p>①一般援助活動 月～日曜日</p> <p>②特別援助活動 病児預かり: 月～金曜日 午前8時～18時、土曜日午前8時～正午 緊急時の預かり: 月～日曜日 午前6時～午前0時</p> <p>(3)事業説明会(登録講習会)の実施: 年間27回</p> <p><b>2 実績</b></p> <p>(1)会員登録数 2,928人(特別援助活動会員494人)</p> <p>(2)援助活動回数 10,464回</p> <p>(3)事業説明会参加者 679人</p>
--

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	・保育施設等への送迎、病児預かりの利用ニーズが高い状況にある。 ・利用会員の登録が年々増えており、ニーズのマッチングが課題となっている。また協力会員の増加及び質の向上を図ることが必要となっている。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発と働き方改革

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
4	子どもショートステイ	0歳から15歳の子どもの養育している保護者が、入院や出張、親族の看護等の理由により子どもの養育が一時的に困難な場合、区が委託した施設で宿泊を伴った預かりを行います。	子育て支援課 ※計画策定時所管分野 子育て支援分野

### 2018年度 事業実績

1. 0～3歳未満	(1) 実施施設 聖オディリアホーム乳児院 (2) 利用期間 1回の利用で7日以内、年間62日まで (3) 利用定員 1日2人 (4) 利用実績 延利用日数 78日 延利用人員 19人
2. 3歳～15歳	(1) 実施施設 母子生活支援施設 (2) 利用期間 1回の利用で11日以内、年間62日まで (3) 利用定員 1日3世帯 (4) 利用実績 延利用日数 185日 延利用人員 46人

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	・子ども家庭支援センターが支援している家庭への支援策として、本事業を有効に活用できている。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発と働き方改革

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
5	トワイライトステイ	3歳から12歳の子どもを養育している保護者が仕事、病気等の理由により夜間の時間帯において、一時的に子どもの保育をすることが困難となり、かつ同居の親族の中に保育する者がいない場合に、区が委託した施設で子どもを保育します。	子育て支援課 ※計画策定時所管分野 子育て支援分野

### 2018年度 事業実績

- ・利用時間 午後5時～午後10時 祝日、年末年始を除く月～土曜日
- ・利用日数 月5回まで(最大)
- ・利用定員 1日最大2人
- ・2018年度 事業実績 延利用日数 97日 実利用人員(人) 13人

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施	・「ひとり親世帯」の就労利用が主となっている。安心して預けられる場所となっているため、繰り返しの利用となっている。 ・多様な就労形態がある中、仕事と子育ての両立を図るためのサポート事業として必要な方が利用しやすくなるよう、制度・事業運営の見直しを検討する。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発と働き方改革

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
6	家族介護教室	認知症高齢者をはじめとする介護の必要な対象者のいる家族に、介護方法を学ぶことや家族間の交流を図ることを目的に実施します。	南部すこやか福祉センター ※計画策定時所管分野 地域ケア分野

### 2018年度 事業実績

<p>区民向け事業</p> <p>認知症高齢者をはじめとする介護の必要な対象者のいる家族等を対象に、専門職から各回のテーマに沿った講義とグループ懇談を実施した。グループ懇談では、専門職を交えて参加者間の介護の悩みの共有や介護方法の情報交換を行った。 区内の社会福祉法人等の団体に事業を委託し、各すこやか福祉センターの圏域(4か所)ごとに実施した。</p> <p>実施回数           17回 参加延べ人数 171人       (男女内訳 男40人:女131人)</p>	
---	--

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
<p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護方法を学んだり、介護の悩みを話す場があることで介護負担の軽減につながっている。</li> <li>・就労している人も参加しやすいように休日の実施日を設けている。</li> </ul>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発と働き方改革

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
7	介護予防講演会	介護予防の必要性を広く周知し、認識の向上を図ることを目的として講演会を実施します。	介護・高齢者支援課 ※計画策定時所管分野 地域包括ケア推進分野

### 2018年度 事業実績

○介護予防講演会  
 タイトル「100歳を生きる！プラチナ世代の輝き術」平成31年1月27日（日）13時30分～15時30分  
 第一部：ミニ映像「ファインダーから見つめ続ける時代 日本初の女性報道写真家 104歳の輝き術」  
 写真家 笹本恒子氏の歩みを紹介  
 第二部：座談会「プラチナ世代の輝き術」  
 中野の地域で輝くプラチナ世代による座談会  
 登壇者：宮地 三千代氏（宮地内科医院院長）  
           小春 桂子氏（ぴんぴんコロリの会／お笑い芸人）  
           芹田 慶三氏（中野区地域活動コーディネーター）  
 司会者：藤井 多希子（中野区地域包括ケア推進担当部長）

○笹本 恒子写真展「日本初の女性報道写真家」  
 平成31年1月24日（水）～1月27日（日）9時～17時 産業振興センターロビー  
 104歳になる笹本恒子氏が、ファインダーから見つめ続けた昭和、そして平成の時代を写した写真展。第1部「明治生まれの女性たち」第2部「あの時代、あの人」第3部「笹本恒子が見た戦後」で構成 計22点を展示

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人生100年時代の生き方や働き方を考えるきっかけとなった。</li> <li>・笹本恒子氏は、日本初の女性報道写真家とされている。女性の社会進出が困難な時代の先駆けとして、多くの女性に勇気を与え女性の生き方、働き方を改めて考えることができた。</li> <li>・写真展と組み合わせることで、講演会当日への周知・PRを兼ねるとともに当日参加できない人々への普及・啓発を行うことができた。</li> <li>・より多くの人々へ普及啓発を図るための集客方法が課題</li> </ul>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点



## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	職場における女性活躍推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
8	女性の就労・再就職支援事業	(公財)東京しごと財団との共催事業。女性の再就職に必要となるスキルの能力開発と離職ブランクを回復するための職場体験等を支援します。女性の就労・再就職支援を効果的かつ効率的に実施するため、平成30年度より、産業振興センター指定管理者の指定事業として一本化予定です。	産業観光課 ※計画策定時所管分野 産業振興分野、企画分野(平成29年度)

### 2018年度 事業実績

2018年7月5日(木) 子育て女性向け再就職支援イベント開催(会場:中野サンプラザ13階)  
参加者:46名

2019年12月6日(木) 女性再就職セミナー+個別相談会(会場:産業振興センター)  
参加者:37名

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	計画どおり実施し、一定の参加が得られたため。2019年度も同様に実施する。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	職場における女性活躍推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
9	事業所における一般事業主行動計画策定の推進	女性活躍推進法で一般事業主行動計画の策定が義務付けされていない事業所に対しても、行動計画の策定についてホームページや情報誌(アンサンブル)等の活用や、区内経済団体と連携により働きかけを行います。	<div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">企画課</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">※計画策定時所管分野</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">企画分野</div>

### 2018年度 事業実績

○女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定に関する国・都の啓発チラシ、リーフレット、講座情報等を、男女共同参画パネル展や、区役所1階及び4階チラシラックで周知した。

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 B 実施できなかったが、次年度以降に実施予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内経済団体との連携講座等の機会を活用し、事業所への働きかけを図る。</li> <li>・区ホームページの充実を図る(国・都HPへのリンク設定等)</li> </ul>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	職場における女性活躍推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
10	区の管理職員における女性比率向上に向けた啓発・育成等	女性職員の昇任に対する不安解消や支援の為、女性管理職等との意見交換会等を実施します。併せて、仕事と家庭が両立でき、職員の持てる能力が十分発揮できるよう、管理職を中心に、職場全体でサポートできる体制を整備します。	職員課 ※計画策定時所管分野 人事分野

### 2018年度 事業実績

<p>・平成30年度第四ブロック試行研修Ⅱ「仕事と子育ての両立を考えるセミナー&amp;交流会」を実施 参加者 7名</p>
--

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	2018年度の実施効果等を踏まえ、今後の取組みについて検討していく必要がある。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	職場における女性活躍推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
11	学童クラブ運営	保護者の就労等の理由により放課後に適切な保護を受けられない児童が安全安心に過ごせるよう見守るとともに、遊びや活動等を通して成長できるように援助します。	育成活動推進課 ※計画策定時所管分野 地域活動推進分野

### 2018年度 事業実績

公設民営学童クラブ運営委託 定員                   1,592人 登録児童数         1,446人 年間利用児童数  16,938人	26か所(分室を含む)
--	-------------

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	定員は、前年度より45人増とした。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	職場における女性活躍推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
12	民間学童クラブ整備事業	待機児童の解消を図るため、民間学童クラブを誘致し、整備に係る経費を補助します。	育成活動推進課
			※計画策定時所管分野
			地域活動推進分野

### 2018年度 事業実績

民設民営学童クラブ整備費補助 2か所  
 にじいろはくおう学童クラブ  
 にじいろ江古田の杜学童クラブ

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度	整備は計画どおり実施した。
A 実施	

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	職場における女性活躍推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
13	民間学童クラブ運営補助	民間学童クラブに対して、運営費の補助を行い、待機児童の解消を図るとともに、午後8時までの延長保育を行うことで、就労と子育ての両立を支援します。	育成活動推進課 ※計画策定時所管分野 地域活動推進分野

### 2018年度 事業実績

<p>民設民営学童クラブ補助 11か所            新規開設施設 1か所(にじいろはくおう学童クラブ)            新規補助対象施設 1か所(ピノキオハウス)            定員 428人            登録児童数 332人            年間利用児童数 3,936人</p>
--

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
<p>計画の趣旨に沿った事業達成度            -----  <b>A 実施</b></p>	<p>補助対象とした民間学童クラブは、2か所、定員72増とした。</p>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	職場における女性活躍推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
14	認可保育施設の新規誘致	保育所の待機児童の解消に資する施設整備を図ることを目的として、認可保育所、認可小規模保育事業の新規誘致を行います。 また、子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業の一つとして創設された事業所内保育事業所の開設に対する支援を行います。	<div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">幼児施設整備課</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">※計画策定時所管分野</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">保育園・幼稚園分野</div>

2018年度 事業実績
<p>2019年4月2日から2019年4月1日までの1年間の新規開設、保育定員確保の状況について、認可保育所整備等により保育定員725人分を確保した。</p> <p>① 私立認可保育所の新設 10か所 630人 (キッズガーデン中野白鷺、にじいろ保育園江古田の杜、中野鷺ノ宮保育園、こどもヶ丘保育園野方園、さくらさくみらい 江原町、中野松ヶ丘すきっぷ保育園、グローバルキッズ沼袋園、中野ここわ保育園、みらいえ保育園中野富士見町、キッズガーデン中野南台)</p> <p>② 認証保育所の認可保育所への移行 1か所 13人 (小学館アカデミーあらいやくし保育園)</p> <p>③ 幼保連携型認定こども園の新設 1か所 保育園部分 82人 (なかのこども園)</p>

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <b>A 実施</b>	地域型保育事業である小規模保育事業と事業所内保育事業については、3歳以降の保育施設への接続先を設定することが法定されている。現状では、既存の地域型保育事業の接続先を調整している段階であるため、2018年度、2019年度は新たな地域型保育事業の誘致をしないこととし、認可保育所の誘致等により保育定員を確保することに努めた。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	職場における女性活躍推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
15	保育士等人材確保事業	就職説明会来場者への特典付与や区内保育施設に内定した保育士等への就職準備金の支援を実施します。また、保育士等の確保のため、事業者の宿舍借り上げに対して補助を行います。	保育園・幼稚園課 ※計画策定時所管分野 保育園・幼稚園分野

### 2018年度 事業実績

事業者向け事業

- 保育従事職員就職奨励金
  - ・支給実績 109人(昨年比5人増)
- 保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金
  - ・交付実績 608人(昨年比382人増)
- 保育士就職支援研修・就職相談会(新規 都・保育人材・保育所支援センター、区共催)
  - ・開催実績 参加者29人

※中野区私立保育園長会と共催の就職説明会は休止(特典品予算未執行)

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	・新たに都・保育人材・保育所支援センターとの共催事業を実施した。 ・就職奨励金及び宿舍借り上げ支援事業については、事業効果の検証及び国・都の補助制度の動向を注視し、必要な見直しを行う。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点



## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	職場における女性活躍推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
16	介護基盤整備	介護保険制度に基づく地域密着型サービスの整備及び計画調整、特別養護老人ホーム、通所介護施設等の施設整備を行います。	介護・高齢者支援課 ※計画策定時所管分野 福祉推進分野

### 2018年度 事業実績

- 安心ケアセンター・悠遊えごた(2019年3月開設)
- グループホームたのしい家中野江古田(2018年9月開設)

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <b>A 実施</b>	地域密着型サービスの整備について、予定どおり開設することができた。次年度以降も以下の施設が開設(予定含む)する。 ○特別養護老人ホームハートテラス中野弥生町(2019年7月開設) ○特別養護老人ホーム(仮称)江古田園(2020年4月開設予定) ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所(2019年6月開設)今後開設(予定)施設についても引き続き支援していく。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	職場における女性活躍推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
17	介護人材の確保・育成支援	緩和基準サービスの担い手を育成する研修を実施するとともに、育成された人材と事業者との雇用マッチングを行います。	介護・高齢者支援課 ※計画策定時所管分野 介護保険分野

### 2018年度 事業実績

第1回 開催予定スケジュール  
 説明会日程: 5月28日(月)10時～11時半  
 研修会日程: 6月11日(月)・12日(火)・14日(木)・15日(金)  
 ※15日午後就職相談会12時30分～13時30分  
 開催場所: 桃園区民活動センター(2・3会議室、保育室、多目的室)

第2回 開催予定スケジュール  
 説明会日程: 10月5日(金)10時～11時半  
 研修会日程: 10月23日(火)・24日(水)・30日(火)・31日(水)  
 研修時間帯: 9時30分～13時30分  
 ※31日午後就職相談会12時30分～13時30分  
 開催場所: 新井区民活動センター

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	資格を持っていなくても「区長が指定する研修」を受講することで、生活援助サービス事業所の職員として生活支援サービスを行うことができる中野区独自の仕組みとして実施している。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
18	審議会等における女性参画促進	政策決定過程の一つである各審議会等において、女性委員の比率を40%以上とすることを目標とし、調査を実施します。女性委員の比率が低い審議会等については、改善を依頼します。	企画課 ※計画策定時所管分野 企画分野

2018年度 事業実績	
<p>・審議会等における女性の参画状況調査(平成30年5月)                      条例設置による附属機関、規則・要綱設置による会議体等を対象に調査実施                      女性の割合が4割以上の会議体の割合: 55.2%</p> <p>・女性委員の比率が低い審議会等への対応                      調査結果通知において、審議会委員等の改選等に当たっての配慮事項を明記し、団体推薦の場合に団体に配慮を求めていく事も含め、十分に考慮するように呼びかけを実施。</p>	
2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	女性参画率向上の為、依頼段階から、目標(女性委員の比率40%以上)を明らかにし、推薦にあたっての団体への配慮等についても明記する。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
19	区民と区長の対話集会	区民と区長が直接対話する機会として、原則として月2回、対話集会を実施します。対話集会で出された意見の反映状況は、区ホームページ等で公表しています。	企画課 ※計画策定時所管分野 企画分野

### 2018年度 事業実績

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新区長就任に伴い、2018年度は『区民と区長のタウンミーティング』という名称に変更し、グループディスカッション形式で実施した。</li> <li>・7月25日、8月21日及び12月12日については、2017年度までの『区民と区長の対話集会』と同様に対話形式(一問一答形式)で実施した。</li> <li>・実施回数: 17回</li> <li>・参加者総数: 737人</li> </ul>
---

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月からの実施となったが、7月と3月を除き、毎月2回以上実施した。区民からの意見等の実施概要を、区ホームページで公表している。</li> <li>・区政への区民参加の重要な機会であるため、区民に対して広く周知し、多くの参加者を募る必要がある。</li> </ul>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
20	起業セミナー	産業振興センターにおいて起業セミナーを実施します。	産業観光課
			※計画策定時所管分野
			産業振興分野

### 2018年度 事業実績

なかのビジネス創造塾 年14回開催 計445名参加

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	計画どおり実施し、一定の参加が得られたため。2019年度は、産業振興センターの自主事業として、なかのビジネス創造塾の補習講座を新たに開催する。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
21	経営・創業相談・診断	区内事業者向けの経営相談。創業者及び創業1年未満の事業者向けの経営相談を実施します。	産業観光課 ※計画策定時所管分野 産業振興分野

### 2018年度 事業実績

2018年度 創業相談 104件

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	計画どおり実施し、一定の件数があったため。2019年度はさらに、創業相談を実際の創業につなげていくことを目指していく。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
22	どこでも出張相談	区内の中小企業者向けに、中小企業診断士による無料の出張経営相談を実施します。	産業観光課 ※計画策定時所管分野 産業振興分野

### 2018年度 事業実績

2018年度 どこでも出張相談 実績 40件

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	計画どおり実施し、一定の件数があったため。2019年度はさらに目標件数を高く設定している。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
23	公益活動団体への助成	町会・自治会や任意団体、NPO法人等自主的な公益活動を支援するために、区の政策実現に貢献する活動について、審査、助成を行います。	地域活動推進課 ※計画策定時所管分野 地域活動推進分野

2018年度 事業実績	
区民公益活動推進基金からの助成	6事業交付
業務委託の提案制度	4事業交付
政策助成(地域を住民自身で支えるための活動)	30事業交付
東京オリンピック・パラリンピック気運醸成事業のための助成	9事業交付
町会・自治会活動推進助成	108町会・自治会
老人クラブ運営助成	67クラブ
2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	地域におけるNPOやボランティアなどの活動に対しても助成を行い、女性の参画を進めている。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点



## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
24	町会連合会女性部への講師派遣	中野区町会連合会女性部地区懇談会に職員等を講師として派遣します。	地域活動推進課 ※計画策定時所管分野 地域活動推進分野

### 2018年度 事業実績

中野区町会連合会女性部地区懇談会  
 11月12日～28日 7回開催 参加者265名  
 (1)『東京くらし防災』－わたしの「いつも」が、いのちを救う－  
     講師 中野消防署員、野方消防署員  
 (2)清掃事務所アンケート結果 中野区清掃事務所職員  
 (3)ごみゼロ推進担当からお知らせ 中野区環境部ごみゼロ推進分野職員

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	・毎年テーマを決め、懇談会を実施している。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
25	一時保育者登録制度	乳幼児をもつ区民の社会活動への参加及び地域社会における豊かな市民活動を促進するために、区及び区民が実施する各種事業等に伴う一時保育に従事する保育者の登録を実施します。	育成活動推進課 ※計画策定時所管分野 子育て支援分野

### 2018年度 事業実績

<p>＜平成30年度実績＞</p> <p>一時保育登録者保育者 25人</p> <p>登録者を対象とした会議等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①全体会(情報交換会) 1回</li> <li>②研修会 1回</li> </ul>
---

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	・平成30年度は、新規登録者募集を実施し、登録者が増えた。 ・行政や民間の一時保育サービスが拡充・多様化し、選択肢も多様化してきている。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	地域社会や学校等における男女平等の推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
26	区民活動センター運営	地域の課題の解決に向けた地域住民の自主的かつ主体的な取組を促進するため、地域住民による地域自治の活動拠点として区民活動センターを設置運営しています。	鷺宮すこやか福祉センター ※計画策定時所管分野 地域支援分野

### 2018年度 事業実績

地域住民の自主性及び自立性に基づいて、民主的かつ公正に区民活動センターが運営されるよう、地縁による団体の連合組織から推薦されたものを中核として組織された「区民活動センター運営委員会」に地域の自治活動及び公益活動の推進に関すること、地域の自治活動及び公益活動を推進する活動を行う団体の連携の促進に関することについて、業務を委託している。

〈委託業務〉

- ①区民活動センター共通
  - ・地域事業の実施に関すること
  - ・地域の自治活動及び公益活動の援助に関すること
  - ・地域広報に関すること
  - ・地域団体の活動等地域情報の収集や情報提供
- ②一部の区民活動センター
  - ・集会室の貸し出し等に関する業務
  - ・施設の管理

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	<p>【評価の理由】 すべての区民活動センターにおいて、「区民活動センター運営委員会」が適切に委託業務を実施し、各種地域団体等と連携して、地域の課題解決のために、積極的な活動を行っている。</p> <p>【今後の課題等】 区民活動センターごとにエリアの面積・人口が異なることから、円滑な業務運営のために人員配置等について検討が必要となっている。</p>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	地域社会や学校等における男女平等の推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
27	地域活動コーディネーター養成講座の開催	運営委員会が区民活動センターの地域活動支援業務を円滑に運営・推進できるよう、事務局スタッフの確保や人材の育成等の支援を行います。	地域活動推進課 ※計画策定時所管分野 地域活動推進分野

### 2018年度 事業実績

地域活動コーディネーター養成講座  
 地域活動や地域自治の発展を目指し、地域社会の問題を住民自身が主体的に解決するためのさまざまな活動を企画・調整・支援できる幅広い知識を身につけた人材を養成する。  
 10月3日～12日 参加者12名

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	・31年度の区民活動センター事務局員の採用に2名つながった。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	地域社会や学校等における男女平等の推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
28	なかの生涯学習大学	55歳から79歳までの区民を対象に、その豊かな経験を活かして仲間づくりや地域・社会活動のスタートができるよう現代社会の課題や地域の現状を学習する3年間進級制の講座を実施します。	文化・国際交流課 ※計画策定時所管分野 文化・スポーツ分野

### 2018年度 事業実績

- ・各区民活動センターを会場とした地域への理解を深める地域学習の実施
- ・町会連合会、社会福祉協議会、シルバー人材センター等、地域活動にあたって関連の深い団体を招き学習する講義の実施
- ・フィールドワークにより地域の課題を探り、解決策について行動計画を立て実践にむける連続講座「学んだ成果を地域に活かそう」の実施

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	・参加者のうち7割近くが女性であることから、女性の積極的参加が認められるとともに、男性参加者も意見の調整役として各グループで中心的な役割を担うなど、男女で分け隔てなく地域活動に向けた学習を行っている。 (今後の課題) ・男性参加者数の増加

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	地域社会や学校等における男女平等の推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
29	ハイティーン会議	中高生世代が、毎日の生活の中で気になっていることや疑問に思うことの中からテーマを設け、ワークショップ形式で会議を進行し、必要に応じて関係機関への取材を行い、意見を深めます。対象者は、中学生から18歳の区内在住、在学、在勤者で、ワークショップの結果は、区民に発表します。	<div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">育成活動推進課</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">※計画策定時所管分野</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">子育て支援分野</div>

### 2018年度 事業実績

<p><b>【実施内容】</b>            実施期間 2018年6月～2019年3月            毎回の会議 16回            関係機関への取材 4回            発表会 1回            報告会 1回</p> <p><b>【参加者】</b>            メンバー(中高生) 14人(男性:7人、女性7人)            関係スタッフ 5人(男性:2人、女性3人)            発表会参加者 39人(男性:16人、女性23人)</p>
--

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <b>A 実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンバーの募集・発表会への参加周知を、男女に隔たりなく行った。</li> <li>・男女に隔たりなく会議での発言や、発表の機会を設けた。</li> </ul>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	地域社会や学校等における男女平等の推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
30	学校支援ボランティア制度	子どもたちの「豊かな人間性や社会性の育成」のために、家庭・地域・学校が一体となって地域ぐるみで子どもを育成し、「地域力」を向上・強化させていく制度です。	子ども・教育政策課 ※計画策定時所管分野 学校教育分野

### 2018年度 事業実績

学校支援ボランティア登録者数(30年度)  
 個人登録者数 297人  
 団体登録者数 15団体

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	・学校を拠点とした地域連携の一環として、継続的に学校支援ボランティアが活用されている。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	地域社会や学校等における男女平等の推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
31	職場体験	中学生に、望ましい社会性、勤労観、職業観を育成し、自立や社会参加を促す教育を充実しています。全中学校の第2学年が対象です。	学校教育課
			※計画策定時所管分野
			学校教育分野

### 2018年度 事業実績

各中学校が実施する職場体験活動時の生徒の賠償事故に対応するため、賠償責任保険に加入した。

**保険加入人数**

第二中学校99人、第四中学校90人、第五中学校116人、第七中学校69人、第八中学校69人、北中野中学校128人、緑野中学校99人、南中野中学校99人、中野中学校150人、中野東中学校127人、合計1,046人

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <b>A 実施</b>	・本事業は各中学校が行っており、傷害保険を全校分まとめて加入している。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点



## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	地域社会や学校等における男女平等の推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
32	女性の視点を踏まえた防災に関する講演会	防災における男女共同参画の推進を図るため、女性の視点を踏まえた避難所運営等について、職員、地域住民等を対象に講演会を実施します。	企画課、職員課、防災課 ※計画策定時所管分野 企画分野、人事分野、防災分野

### 2018年度 事業実績

<p><b>区民向け事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の視点を踏まえた防災講座「人権・男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営」 (平成30年度防災リーダーフォローアップ講座)</li> <li>実施日: 2018年8月4日(土) 参加者: 68名</li> </ul> <p><b>職員向け事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度実務研修「避難所運営で何が大切なのか」</li> <li>実施日: 2018年11月14日(水) 参加者: 27名</li> </ul>
--

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画分野、防災分野の共催により、新たに防災リーダー(区民)向けの防災講座を実施した。</li> <li>・庁内関係課の連携により、引き続き職員向けの防災講座を実施していく。</li> </ul>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	男女共同参画・全員参加型社会への理解促進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
33	男女共同参画週間関連事業	内閣府が定める毎年6月の「男女共同参画週間」に合わせ、男女共同参画の視点による講演会、パネル展を実施します。	企画課 ※計画策定時所管分野 企画分野

### 2018年度 事業実績

- ・男女共同参画週間講演会の実施  
「妻と娘との日常と、お笑いができる幸せ ～32歳でガン告知。乗り越えた家族の絆～」  
講師: 川島 章良 氏 (お笑い芸人 はんにゃ) 実施日: 2018年6月30日(土) 参加者: 63名
- ・男女共同参画週間パネル展の実施  
ワーク・ライフ・バランスを主要テーマとしたパネル展  
実施日: 6月25日～6月29日

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	講演会について、子育て世代の参加者が少ない状況にある為、当該世代に訴求できるテーマ及び講師設定や周知方法を検討する。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	男女共同参画・全員参加型社会への理解促進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
34	区民への情報誌「アンサンブル」の発行	区の男女平等・男女共同参画施策の動きについて、定期的に情報誌「アンサンブル」を発行することにより周知を図ります。編集委員は区民公募によります。	企画課 ※計画策定時所管分野 企画分野

### 2018年度 事業実績

区民公募による編集委員4名とともに、アンサンブル39号及び40号を発行した。

・アンサンブル39号

テーマ「中野区男女共同参画基本計画(第4次)策定について」「ハラスメントについて」

発行日:2018年9月25日

発行部数:1,200部

・アンサンブル40号

テーマ「働き方改革について」

発行日:2019年1月25日

発行部数:1,200部

・編集会議

全5回実施

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・編集委員とテーマや紙面構成等について協議を重ね発行に至ることができた。</li> <li>・情報誌を広く区民に周知する方法について検討する必要がある。</li> </ul>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	男女共同参画・全員参加型社会への理解促進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
35	地域育児相談会	医師、助産師、栄養士、歯科衛生士等による子どもの健康や子育てについての講座を実施します。男性(父親)が参加しやすい事業内容を取り入れています。	鷺宮すこやか福祉センター ※計画策定時所管分野 地域ケア分野

### 2018年度 事業実績

乳幼児を抱え子育て中の保護者が、身近な場所で子育ての相談や子育てに関する知識や体験を得られるように、4すこやか福祉センター及び各エリアの児童館(18児童館)にて、地域育児時相談会を実施した。

実施回数                    80回  
参加述べ人数        3,883人 (保護者1,931人、子ども1,952人)

主なテーマ : 「パパ、ママと遊ぼう」、「親子で楽しくリトミック」、「親子ヨガ」、「乳幼児期のしつけ」、「0歳児ママいっぱい話そう!」、「表現遊びワークショップ」、「ベビーマッサージ」等

講師 : 大学講師、助産師、臨床心理士、ヨガインストラクター等

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施	・講座形式のものから、体を動かす等リフレッシュになるもの、親子で触れ合えるもの等、テーマもさまざまに開催している。 ・母親だけでなく、父親にも子育てに積極的に参加してもらえるよう、土曜日の実施もあり。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	男女共同参画・全員参加型社会への理解促進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
36	こんにちは赤ちゃん学級	初妊婦とその家族(夫)を対象に、妊娠中の健康管理、出産、育児等の講座や沐浴等の実習を行うとともに、妊婦同士の仲間づくりをすすめています。	北部すこやか福祉センター ※計画策定時所管分野 地域ケア分野

### 2018年度 事業実績

<p><b>【実施回数】</b> 全45回 (内訳) 中部すこやか福祉センター 12回 北部すこやか福祉センター 11回 南部すこやか福祉センター 11回 鷺宮すこやか福祉センター 11回</p> <p><b>【参加者】</b> 全1430人(741組) (内訳) 母 719人 父 696人 その他 15人</p>
--

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <b>A 実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業参加割合は、父49%、母50%であり、男女比に大きな差は見られない。</li> <li>・妊婦に限らず、全体的な参加者増加を目指した取り組みを検討する必要がある。</li> </ul>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	男女共同参画・全員参加型社会への理解促進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
37	「介護の日」啓発活動	「介護の日」にちなみ、介護に対する理解と認識を深め、介護サービス利用者、家族、介護従事者等を支援するとともに、地域社会における支え合いや交流を促進するイベントを開催します。	介護・高齢者支援課 ※計画策定時所管分野 介護保険分野

### 2018年度 事業実績

<p>1. 展示コーナー(1階区民ロビー、玄関前広場) 介護用品の展示、電動車いすの試乗、高齢者疑似体験、介護事業所の活動パネル展示など 来場者数 11月8日(木) 308名 11月9日(金) 254名</p> <p>2. 相談ブース(1階区民ロビー) 相談者数 11月8日(木) 5名 11月9日(金) 7名</p> <p>3. 健康相談コーナー(1階区民ロビー) 相談者数 11月8日(木) 9名 11月9日(金) 10名</p> <p>4. 介護保険制度説明会 ①7月25日(水)15時～16時 産業振興センター90名(野方ことぶき会) ②9月22日(土)13時～14時 昭和区民活動センター20名(コスモス文園)</p> <p>5. 区内介護事業所が行うイベントの周知 パンフレットにまとめ、各窓口配布・区HPへの掲載</p>
---

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
<p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p><b>A 実施</b></p>	<p>・介護保険への理解を深めるイベントとしては、一定の成果を上げている。</p> <p>・制度への理解を深めるための介護保険制度説明会については、友愛クラブ団体からの手上げによる出張説明会の形式で行っているが、団体からの手上げをより促す必要がある。</p> <p>・31年度はこれまでの取組みに加え、介護や介護職に対するイメージを改善するための講演会を行う予定。</p>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	男女共同参画・全員参加型社会への理解促進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
38	ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発	全ての人々が、それぞれの意欲や能力に応じて社会参加する「全員参加型社会」やまちの魅力向上による地域の活性化を実現するため、ユニバーサルデザインの普及啓発を実施します。 (仮称)中野区ユニバーサルデザイン推進条例、推進計画を策定します。	企画課 ※計画策定時所管分野 企画分野

### 2018年度 事業実績

- 中野区ユニバーサルデザイン推進条例の施行(2018年4月1日)
- 中野区ユニバーサルデザイン推進計画(案)の作成(2019年2月)
- 管理職向け「中野区ユニバーサルデザインマナー研修」の実施(2019年1月10日、2月4日)
- 区民向け普及啓発冊子「なかのくユニバーサルデザイン」の発行(2019年3月)  
2,000部
- 「ユニバーサルデザイン職員のための手引書」の発行(2019年3月)

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	・全員参加型社会への理解促進に寄与する事業が実施できている。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	男女共同参画・全員参加型社会への理解促進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
39	男女平等に関する苦情申出制度	「男女平等社会の形成に影響を及ぼすこと」又は「男女平等社会の形成の促進に関すること」について、区民又は事業者は、区長に対し、苦情等の申出をすることができます。 区長が特に必要であると認めるものについては、中野区男女平等専門委員会の助言を求めるものとします。	企画課 ※計画策定時所管分野 企画分野

### 2018年度 事業実績

男女平等に関する苦情申出 相談件数0件
男女平等専門委員 学識経験者3名

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	・ホームページの充実等により、制度認知度の向上を図る必要がある。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点



## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
40	配偶者暴力相談支援センター運営	女性に関する相談、カウンセリング、情報提供、緊急一時保護、生活保護の対応等の自立支援を一貫して行います。	配偶者暴力相談支援センター ※計画策定時所管分野 配偶者暴力相談支援センター

### 2018年度 事業実績

配偶者暴力支援センター相談件数 308件  
一時保護 30世帯 49人

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV被害者及び関係機関からの相談に応じ、関係機関と連携し被害者支援を行っている。</li> <li>・また緊急避難が必要と思われる世帯については、身の安全及び生活安定を図るため一時的に施設での保護を行っている。</li> </ul>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
41	女性相談	女性の様々な悩みの相談を受け、その解決のための助言・指導を実施します。夫の暴力等により緊急避難を求めてくる女性・母子に対しては、その生命・身体の安全と精神の安定を図るため、一時的に施設で保護します。	配偶者暴力相談支援センター ※計画策定時所管分野 配偶者暴力相談支援センター

### 2018年度 事業実績

相談件数 863件

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施	女性の様々な問題や悩みの相談を受け、その解決のための助言・指導を行っている。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
42	中野区DV防止連絡会	DV防止法第9条(被害者の保護のための関係機関の連携協力)の趣旨に則り連絡会を実施しています。区、医師会、歯科医師会、警察、NPO団体が構成員となり、区、関係機関及び関係団体の相互連携、DV防止及び被害者支援の推進、情報交換等を行います。	企画課 ※計画策定時所管分野 企画分野

### 2018年度 事業実績

中野区DV防止連絡会  
 実施日: 2018年5月24日  
 内 容: 連絡会の設置趣旨と位置付け、男女共同参画センターの動向  
 出席者自己紹介、情報交換

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	・DV防止対策にかかる区関係部署、関係機関及関係団体との総合連携や情報交換等について確認する事ができた。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
43	区内公共施設等への「DV相談先カード」の設置	DV被害者の相談窓口を掲載した相談先カードを、区内公共施設、医師会、歯科医師会等に配布します。相談先カードは、加害者の目に触れない場所への設置を依頼しています。	企画課 ※計画策定時所管分野 企画分野

### 2018年度 事業実績

DV相談先カード 発行枚数: 14,000枚 配布先: 区関連施設 163か所 3,260枚 医師会・歯科医師会、医療機関 10,100枚
--

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <b>A 実施</b>	・DV相談先カードを、関係機関を通じて被害者等に配布することができている。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
44	職員向け「被害者支援ガイドブック」の発行	被害者支援における各分野・関係機関の役割、二次被害の防止策等について職員向けガイドブックにまとめ、被害者支援担当窓口等に配備します。	企画課 ※計画策定時所管分野 企画分野

### 2018年度 事業実績

・職員向け「被害者支援ガイドブック」の発行  
庁内の他関係機関に連絡先、役割等を確認後、庁内イントラネット上で周知を行った。

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	配偶者暴力相談支援センターや関係機関と調整のうえ、ガイドブックの内容をより実践的に充実させていく必要がある。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
45	学校向けデートDV防止出張講座	児童・生徒向けに、いじめや心のあり方、人間関係等について考え、自他を尊重する意識を学ぶ講座を実施します。交際相手からの暴力(デートDV)根絶の契機とします。	企画課 ※計画策定時所管分野 企画分野

### 2018年度 事業実績

<p>・デートDV出前講座の実施 「小学生向けデートDV講座」 実施日: 2018年9月8日 参加者: 江古田小学校 123名 ※セーフティ教室の一環として実施</p>
--

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
<p>計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施</p>	<p>・女性に対する暴力の予防及び根絶のための基盤づくりとして、積極的に若年層を対象としたデートDV出前講座を実施していく必要がある。中学校、高校、大学等にも講座の実施を働きかけていく。</p>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
46-①	DV被害者に係る個人情報の保護	DV被害者の住民基本台帳事務における支援措置対象者について、加害者等による住民票等の閲覧、証明の発行を制限します。	戸籍住民課 ※計画策定時所管分野 証明書等を発行する各分野

### 2018年度 事業実績

支援措置処理件数 884件  
支援対象者人数 1,023人

	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
46-②	DV被害者に係る個人情報の保護	DV被害者の住民基本台帳事務における支援措置対象者について、加害者等による住民票等の閲覧、証明の発行を制限します。	税務課 ※計画策定時所管分野 証明書等を発行する各分野

### 2018年度 事業実績

本人が、本人指定以外の者が税証明書を発行しないように申請した場合、証明発行所管課に対し、税務課への確認なしに税証明を発行しないよう依頼した。

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	年度を限らず継続して実施している事業である。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点



## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
47	母子家庭等に対する緊急一時保護	区内在住の緊急に保護を要する母子家庭、母子及び女子を一時的に保護します。	子育て支援課
			※計画策定時所管分野
			子育て支援分野

### 2018年度 事業実績

<p>1 実施内容</p> <p>(1)実施機関 母子生活支援施設(1施設)</p> <p>(2)利用期間 13泊14日まで</p> <p>(3)利用定員 1居室1世帯(2名)</p> <p>2 事業実績</p> <p>(1)利用世帯数 5世帯</p> <p>(2)利用人数(実) 9名</p> <p>(3)利用泊数(延) 103泊</p> <p>(4)利用要件 住宅事情 1件 DV 4件</p>
---

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
<p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用は2週間以上のケースが多数を占めている。</li> <li>・緊急一時保護から母子生活支援施設への入所となったケースは1世帯ある。</li> </ul>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性に対する犯罪の根絶(安全な暮らし)

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
48	女性への暴力防止に関する講座・展示	女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)に関連した事業を展開します。区民向けの講座・パネル展示等を通じて、配偶者等からの暴力やセクシュアルハラスメント等、女性への暴力被害の実情に触れるとともに、暴力防止の為の知識・技術や被害者の支援、通報制度等について正しく理解する契機とします。	企画課 ※計画策定時所管分野 企画分野

### 2018年度 事業実績

<p>区民向け事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パネル展の実施</li> </ul> <p>11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、区役所1階ロビーにてパネル展を実施 実施日: 11月12～16日</p> <p>事業所向け事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメントセミナーの実施</li> </ul> <p>「ハラスメントが起きない職場を築く3大実務」 東京商工会議所と共催 実施日: 2019年2月22日    参加者: 31名</p>
---

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
<p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p>	<p>・パネル展について、区役所1階ロビーに中野駅ガード下ギャラリー「夢通り」等、新たな啓発媒体を検討することで、より広範な対象に啓発を行う。</p>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性に対する犯罪の根絶(安全な暮らし)

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
49	犯罪被害者等相談支援	犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進し、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、相談・支援窓口を平成20年(2008年)4月に開設しました。平成23年(2011年)6月には、犯罪被害者等が早く平穏な生活を取り戻せるよう家事援助等の支援を行う犯罪被害者等緊急生活サポート事業を開始しました(中野区社会福祉協議会に委託)。	福祉推進課 ※計画策定時所管分野 福祉推進分野

### 2018年度 事業実績

- 相談 (相談実人員30人、延316件)
- 職員研修
  - ・講演 「～区職員として知っておきたい～ 犯罪被害者支援の基礎知識」(7月12日(木)、39名参加)
- 区民向け講演会
  - ・講演 「悲しみを生きる力に～犯罪被害者からあなたへ～」(11月18日(土)、102名参加)
- 中野駅ガード下ギャラリー夢通りパネル展 (11/22(木)～11/30(金))
- 犯罪被害者相談会 (10/29(月)、区役所1階区民ホール、中野・野方警察署との共催)
- 犯罪被害者等緊急生活サポート事業 (協力員の研修を実施、10/25(木)、2/13(水)、2/27(水))
- 「犯罪被害者等支援NEWS」の到着情報への掲載(随時)

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	・犯罪被害に遭った人の相談・支援のほか、犯罪被害者等に対する理解を深める啓発事業を実施した。 ・犯罪被害者等支援について区の基本理念を定め、区及び区民等の責務を明らかにすることにより、犯罪被害者等の支援施策を総合的に推進するため、(仮称)犯罪被害者等基本条例について検討する。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性に対する犯罪の根絶(安全な暮らし)

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
50	(仮称)総合子どもセンターの設置	平成32年度(2020年度)に整備を予定している第十・第三中学校統合新校に併設する複合施設に(仮称)総合子どもセンターを設置します。センターには、現行の子ども家庭支援センターと教育センター(教育相談機能)を一体化した機能を導入するとともに、児童相談所の機能を備えるものとします。	子育て支援課 ※計画策定時所管分野 子育て支援分野

### 2018年度 事業実績

- ・(仮称)総合子どもセンター分室整備基本計画策定・近隣住民等への説明
- ・一時保護所の相互利用等広域調整の検討
- ・専門職の計画的配置・採用・育成、児童相談所への派遣研修継続
- ・社会的養護(児童養護施設・里親等)の考え方と広域調整の検討

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	・(仮称)総合子どもセンターの2021年度の開設に向けロードマップに沿って実施した。 ・(仮称)総合子どもセンター及び分室の運営に係る整理 ・人材の確保及び育成 等

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性に対する犯罪の根絶(安全な暮らし)

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
51	中野区安全・安心(防犯)メールによる不審者情報等の区民等への情報提供	区内で発生した犯罪情報や不審者情報等を速やかに情報提供することで、地域の防犯意識を高め犯罪の抑止につなげます。	危機管理課 ※計画策定時所管分野 生活・交通安全分野

### 2018年度 事業実績

メール登録者 30年度合計 9,806件

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	登録者数について、1,095件増加した。 29年度 8,711件→30年度 9,806件

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性に対する犯罪の根絶(安全な暮らし)

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
52	地域団体に対する防犯カメラ等設置費の一部助成	地域内の犯罪の抑止力を高め、区民が安心して生活を送ることが出来るよう、商店街等に対し防犯カメラ設置等の経費の一部を助成します。	危機管理課 ※計画策定時所管分野 生活・交通安全分野

### 2018年度 事業実績

<p>【30年度】団体数29件 カメラ130台</p>
-----------------------------

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
<p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p><b>A 実施</b></p>	<p>【平成29～31年度まで】オリンピック開催に向けて、東京都が地域の安全強化を図るため、防犯カメラ設置に関わる補助事業について、都の補助率を引き上げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における見守り活動支援事業 (自己負担割合1/6⇒1/12)</li> <li>・防犯設備の整備に対する区市町村補助事業 (自己負担割合1/3⇒1/6)</li> </ul> <p>【29年度】団体数18件 カメラ103台 【30年度】団体数29件 カメラ130台</p>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性の就労・自立支援(安心な暮らし)

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
53	中野就職サポート	区と東京労働局・ハローワーク新宿が、実施体制、連携方法等一体的な業務運営の事項を定めた協定を締結。生活困窮者等に対し、就職支援ナビゲーターによる職業相談、職業あっ旋・支援プランの作成、求人端末による求人情報の提供等による支援を実施します。	生活援護課 ※計画策定時所管分野 生活援護分野

### 2018年度 事業実績

中野就職サポートによる支援者数及び就職者数

支援者数 237人    就職者数 200人

就職率 84.4%

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	相談者個々人の状況や経験に合わせた支援を、中野就職サポートとともに中野就労セミナー(就労に向けた準備支援事業)、中野くらしサポート(生活困窮者の自立支援事業)が相互に連携し、適切な支援が行われた。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性の就労・自立支援(安心な暮らし)

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
54	入院助産	妊産婦が保健上必要であるにもかかわらず経済的理由により入院して分娩することが出来ない場合に、指定の助産施設に入所させる制度です(児童福祉法第22条)。	子育て支援課 ※計画策定時所管分野 子育て支援分野

### 2018年度 事業実績

2018年度助産施設入所件数 7件

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	・本事業が適当と認められる者、特に生活保護受給者に対し、生活保護担当所管や医療機関等と連携し、適切に入院助産を実施した。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点



## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性の就労・自立支援(安心な暮らし)

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
55	就学援助	経済的理由によって義務教育を受けることが困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、給食費・学用品費等学校教育に必要な経費の援助を行います。特別支援学級に在籍または通級している児童・生徒の保護者についても特別支援学級就学奨励費の制度を設けています。	学校教育課 ※計画策定時所管分野 学校教育分野

### 2018年度 事業実績

<p><b>【就学援助】</b></p> <p>○受給者数 2,403人(小学校 1,598人、中学校 805人)</p> <p>○支給費目 学用品費、新入学学用品費、クラブ活動費、修学旅行費、移動教室費、校外活動費、校内鑑賞教室費、卒業記念アルバム代、通学費、給食費、医療費 ※平成30年度より、4月新入生を対象とする新入学学用品費については、入学前の3月に前倒しでの支給を実施した。</p> <p><b>【就学奨励】</b></p> <p>○受給者数 179人(小学校 115人、中学校64人)</p> <p>○支給費目 学用品費、新入学学用品費、校外活動等参加費(宿泊あり、宿泊なし)、修学旅行費、交通費(通学費、職場実習、交流・共同学習)、給食費、医療費</p>
---

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
<p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p>	<p>・児童・生徒の教育を受ける権利を保障するため、全小中学校で新年度当初に全ての家庭に就学援助の案内と申請書を配布し、必要とする家庭が漏れなく手続きできるようにしている。</p>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性の就労・自立支援(安心な暮らし)

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
56	学習支援事業	生活困窮世帯の小・中学生に学習支援を行います。小学生は学習の仕方を身に付け、学習習慣の定着を図るとともに、中学生は受験対策としての学習指導により高校への進学を目指します。また、保護者には学習方法のアドバイスや受験についての情報提供等を行います。	生活援護課 ※計画策定時所管分野 生活援護分野

### 2018年度 事業実績

**受講者数**

小学生 44人    中学生 181人

**年間授業日数(出席率)**

小学生 30日(66.6%)    中学生 43日(75.5%)

**保護者向けアンケート結果**

- 学習支援事業の効果について、十分または、どちらかといえば十分と回答した割合  
小学生 72.0%    中学生 77.1%
- 子どもの積極的な利用について、十分または、どちらかといえば十分と回答した割合  
小学生 79.1%    中学生 72.9%
- 学力にあった指導であったかについて、十分または、どちらかといえば十分と回答した割合  
小学生 68.0%    中学生 81.3%

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <b>A 実施</b>	・小学生、中学生ともに学習支援事業の効果は出しており、特に中学生の高校進学は全受講者が達成できた。 ・学習習慣の定着や生活習慣の確立が必要となる小学生の受講者を増やしていく必要がある。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性の就労・自立支援(安心な暮らし)

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
57	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業につながる能力開発のために教育訓練指定講座を受講した場合、教育訓練給付金を支給し、自立を支援します。	子育て支援課 ※計画策定時所管分野 子育て支援分野

2018年度 事業実績	
<p>1 実施内容 教育訓練指定講座を受講し修了した時に受講費用の60%を給付。雇用保険法の教育訓練給付金の支給がある場合は差額を支給。</p> <p>2 主な対象講座・資格 ・介護職員初任者研修 ・介護福祉士実務者研修 ・登録販売者 ・医療事務</p> <p>3 事業実績 (1)相談件数 4件 (2)支給件数 1件(介護職員初任者研修)</p>	
2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
<p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p>	<p>・相談件数はあるものの諸事情で修了できないケースも多い。 ・国の要綱改正に伴い、対象講座の拡大、給付金の増額等もあるため、今後相談件数は増えると見込まれる。</p>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性の就労・自立支援(安心な暮らし)

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
58	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業に結びつきやすい資格を取得するため、養成機関において修業する場合、高等職業訓練給付金等を支給することで、修業期間中の経済的負担の軽減と、資格取得後の経済的自立を促進します。	子育て支援課 ※計画策定時所管分野 子育て支援分野

### 2018年度 事業実績

- 1 実施内容**  
就業に結びつきやすい国家資格等を取得するための養成機関受講中に月ごとに支給。給付期間は修業期間1年以上3年まで。修了後には修了支援給付金を支給。
- 2 主な対象資格**  
看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士。作業療法士、保健師、歯科衛生士、社会福祉士、理容師、美容師等
- 3 事業実績**  
平成30年度受給者 6名(看護師3、理学療法士1、歯科衛生士1、准看護師1)  
支給月数述べ48月 うち、修了支援給付金の給付1名

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	・国の要綱改正に伴い、一部支給金額の増額、対象年数の拡大などがあり、今後も一定数の受給者が見込まれる。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性の就労・自立支援(安心な暮らし)

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
59	母子生活支援施設運営	生活・就労・教育・住宅等の解決困難な問題を抱える18歳未満の子どもを養育している母子世帯に対し、専用の施設で養育支援や家庭運営支援、就労支援等将来の自立に向けた支援を行います。	子育て支援課 ※計画策定時所管分野 子育て支援分野

### 2018年度 事業実績

<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員19世帯</li> <li>・延在籍世帯数:141世帯 ・延在籍者数:323人</li> <li>・新規入所世帯数:7世帯・14人 ・退所世帯数:5世帯・12人</li> <li>・H31年3月31日現在 入所世帯数:13世帯・28人</li> </ul>
--

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所世帯数が減少していることが課題となっている。</li> <li>・空き部屋等を活用したあらたな事業なども視野に入れ、地域のひとり親(母子)世帯の支援を総合的に行う施設として、新たな事業等の検討が必要である。</li> </ul>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性の就労・自立支援(安心な暮らし)

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
60	ひとり親家庭ホームヘルプサービス	ひとり親家庭が様々なサービスを活用し社会の一員として安心・安全に、かつ自立した生活を営み、子どもが健全に成長できるよう支援します。小学生以下等の子どもを養育しているひとり親家庭の保護者や子どもが病気等で家事や育児に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣します。	子育て支援課 ※計画策定時所管分野 子育て支援分野

### 2018年度 事業実績

- 1 実施内容**
- (1)利用要件 小学生以下の子どもを持つひとり親世帯で一時的な病気、休日の出勤、子どもの急な病気などのために一時的に育児、家事ができない場合、ホームヘルパーを派遣
- (2)実施時間 7:00～22:00の間で2時間～11時間(自身が病気等の場合は2時間～4時間)の利用
- (3)費用 所得額に応じ0円～1,250円/時間
- 2 事業実績**
- 平成30年度 利用件数 2件 延10時間(休日の勤務のための利用)

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <b>A 実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者数は一定程度いるが、利用が年々減少傾向にある。</li> <li>・減少理由は、休日保育や病後児保育など他に補完できるサービスが充実してきていること、利用者のニーズに応じた臨機応変なヘルパー派遣が十分に行えていないことなどが考えられる。</li> <li>・ひとり親家庭のニーズに応じられる事業としての見直し(利用要件の拡充等)や対応できる事業者の充実等の検討が必要となっている。</li> </ul>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる 安全・安心な暮らし～	女性の就労・自立支援(安心な暮らし)

事業 番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
61	区営住宅の整備	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、区民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。	住宅課 ※計画策定時所管分野 住宅政策分野

### 2018年度 事業実績

区民向け事業  
・区営住宅453戸を住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、適切に運営した。

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	今後も引き続き適切に運営していく。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性の就労・自立支援(安心な暮らし)

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
62	民間賃貸住宅への住み替え支援	区内の民間賃貸住宅に居住するひとり親世帯等が区内の他の民間賃貸住宅に転居する場合に、その住み替え住宅の相談及び斡旋をすることで、ひとり親世帯等の生活の安定と福祉の増進を図ります。	住宅課 ※計画策定時所管分野 住宅政策分野

### 2018年度 事業実績

区民向け事業  
 ・ひとり親世帯等の住宅確保要配慮者が区内の民間賃貸住宅に転居する際の相談及び住み替え住宅の情報提供  
   住み替え相談件数 478件  
   情報提供申込件数 39件

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	今後も引き続き相談及び情報提供を実施する。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点



## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる 安全・安心な暮らし～	人権、多様性の尊重と心と体の健康支援

事業 番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
63	専門相談(人権 擁護相談)	いじめやことばによる暴力、差別、いやがらせ等人権 侵害に関することについて、毎月第1火曜日に専門 相談を実施します。 法務省から委嘱された中野地区の人権擁護委員が 相談員を担当します。	企画課 区民生活 課 ※計画策定時所管分野 企画分野 区民サー ビス分野

### 2018年度 事業実績

<ul style="list-style-type: none"> <li>・全11回実施(対応相談員累計22名)</li> <li>・相談件数6件</li> </ul>
--

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事 業達成度 ----- A 実施	・区民が人権相談できる場を年度を通じて提供できている。また、擁護 相談以外でも国や都の相談事業に適切に案内している。 ・相談利用者数が増加するように、周知方法等について検討する必要 がある。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる 安全・安心な暮らし～	人権、多様性の尊重と心と体の健康支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
64	申請書・証明書等における性別記載についての点検	性自認を理由とする偏見や差別を無くし、男女共同参画社会の実現に資するため、各分野で使用する申請書・証明書における性別記載の必要性について点検を実施します。	企画課 ※計画策定時所管分野 企画分野

### 2018年度 事業実績

<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書・証明書等における性別記載点検依頼 2018年8月実施(性別記載のある申請書等:144件)</li> </ul>
---

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <b>A 実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30年度の調査では、性別記載の見直しが可能である申請書、証明書等が144件中0件であった。(法令の規定のため等)</li> <li>・引き続き、調査は続けていくが、調査内容、依頼文の内容等今年度の結果を踏まえ、精査していく必要がある。</li> </ul>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	人権、多様性の尊重と心と体の健康支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
65	人権教育実践事例集の作成	学校における人権教育のより一層の充実を図るために実践事例集を作成します。 各学校は、この資料を活用し人権教育の全体計画や年間計画を作成するとともに、教育環境の整備を図り、人権教育を通して組織的に心の教育の充実を図ります。	指導室 ※計画策定時所管分野 学校教育分野

### 2018年度 事業実績

<p>人権教育実践事例集の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践事例集作成に向けた人権教育推進委員会の開催 →第1回:10月23日(火) 第2回:1月21日(月) 第3回:2月18日(月)</li> <li>・実践事例集「人権教育推進資料」の発行(平成31年3月) 1,000部 * 区立学校全教員に配布 →内 容:人権課題「子ども」…自己肯定感・自己有用感の育成に係る実践事例 人権教育研修会報告…第1回:6月26日(火) 「多様な性から考える～すべての子どもが過ごしやすい学校とは?～」 第2回:10月23日(火) 「人権尊重教育推進校(江古田小)での授業研究」</li> </ul> <p>全区立学校における人権教育の充実 * 区立幼稚園を含む ・教育課程への人権教育の位置付け(年間指導計画) 全2園・全33校</p>
---

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
<p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題に対応した内容を実践事例集で取り上げ、全教員に周知した。</li> <li>・令和2年度教育課程届出の際に、全小・中学校において人権教育全体計画を作成する必要がある。</li> </ul>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる 安全・安心な暮らし～	人権、多様性の尊重と心と体の健康支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
66	職員向け人権研修	同和問題、性的指向・性自認を理由とする偏見や差別等、様々な人権課題について、職員向けの研修を実施します。	職員課 企画課  ※計画策定時所管分野  人事分野 企画分野

### 2018年度 事業実績

研修名:平成30年度 実務研修「人権セミナー」  
 日時:平成30年12月12日(水)  
 受講職員:係長職昇任者・係長職6年目の職員 計36人  
 内容:人権の様々な課題と同和問題、LGBTとSOGI 等

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師及び内部講師により、上記研修を実施した。</li> <li>・受講した職員からは「参考になった」との声が多く聞かれた。</li> <li>・今後もより多くの職員が理解を深めるよう引き続き実施していく。</li> </ul>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	人権、多様性の尊重と心と体の健康支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
67	健康づくり普及啓発事業	区が設置する「中野区民の健康づくりを推進する会」を中心に各種団体と事業連携し、健康づくり普及啓発事業を実施。5月の世界禁煙デーや1月の健康づくり月間に合わせた事業を展開します。	保健企画課 ※計画策定時所管分野 健康推進分野

### 2018年度 事業実績

「中野区民の健康づくりを推進する会」等各種団体との連携事業

- ・世界禁煙デー街頭キャンペーン(中野区医師会との共催)  
5月31日(木) 中野駅前ポケットティッシュ配布 参加者 21名
- ・健康づくり研修会  
第1回 9月6日(木) 講義「受動喫煙について」参加者17名  
第2回 2月7日(木) 講義「コンビニやスーパーのお惣菜などを活用して、上手に栄養バランスをとる方法」参加者 53名
- ・シニア向け健康ウォーキング  
11月18日(日) コース: 双鷺公園→福蔵院→西大和公園→白鷺せせらぎ公園 参加者 36名
- ・なかの健康づくりフェスタ  
1月19日(日) 各種測定、相談、こども向けダンスワークショップ、運動教室等 参加者 549名

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	・計画通り実施した。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	人権、多様性の尊重と心と体の健康支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
68	自殺対策の推進	自殺に関する正しい知識の普及啓発や、様々な問題に対応するための相談窓口の周知、ゲートキーパー養成研修等を実施します。	保健予防課 ※計画策定時所管分野 保健予防分野

### 2018年度 事業実績

<p>■中野区自殺対策講演会(区民向けゲートキーパー研修)の実施            日時:平成30年9月18日(火)18:30～20:30 参加者:26名            テーマ:「事例から考える～若者の自殺の特徴、アセスメント、支援の工夫～」            講師:特定非営利活動法人メンタルケア協議会 西村由紀氏</p> <p>■職員向けゲートキーパー研修の実施            日時:平成30年11月8日(木)14:00～16:00 参加者17名            テーマ:『「死にたい!!」心の叫びを聴く～向き合う・支えあうゲートキーパー体験研修～』            講師:認定NPO国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター 中山町子氏、村明子氏、乙幡善枝氏</p> <p>■介護事業者向けゲートキーパー研修            日時:平成30年11月27日(火)10:00～12:00 参加者:71名            テーマ:『介護従事者のためのゲートキーパー研修「死にたい」と言われたら～心の叫びに向き合う人に～』</p> <p>■自殺対策強化月間時の普及啓発の実施            区役所パネル展示:平成30年9月3日(月)～9月6日(木)、平成31年3月4日(月)～3月8日(金)            夢通り展示:平成30年9月3日(月)～9月28日(金)、平成31年3月4日(月)～3月29日(金)</p> <p>■区内図書館での自殺対策特別企画展の実施            平成30年9月東中野図書館、平成31年3月中央図書館および鷺宮図書館</p> <p>■新成人に対する自殺対策啓発リーフレットの配布 配布数:3,365通</p>
---

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <b>A 実施</b>	平成30年度は上記事業実施に加え、自殺対策基本法第13条第2項に定める市町村自殺対策計画の策定のため新たに中野区自殺対策審議会を設置し、(仮称)中野区自殺対策計画策定に向けて審議を進めてきた。今後は、(仮称)中野区自殺対策計画を策定し、自殺対策をさらに全区的に推進していくとともに、普及啓発およびゲートキーパー研修については、実施方法の見直しを行いながら取り組んでいきたいと考える。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる 安全・安心な暮らし～	人権、多様性の尊重と心と体の健康支援

事業 番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
69	薬物乱用防止 事業	東京都薬物乱用防止推進地区協議会の活動支援を通じて、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用を防止するための普及啓発を実施します。	生活衛生課 ※計画策定時所管分野 生活環境分野

### 2018年度 事業実績

#### 区民向け事業

- ・中野通りさくら祭りでの普及啓発用ティッシュの配布(4月8日)
- ・薬物乱用防止中野区民大会を実施(11月8日)参加者68名
- ・帝京平成大学学園祭にて、薬物乱用防止ポスター・標語の掲示及び普及啓発用ティッシュの配布(11月10日、11日)

#### 薬物乱用防止指導員向け事業

- ・研修会の実施(東京都薬用植物園及び保健所にてDVDによる研修)

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	・東京都薬物乱用防止推進地区協議会と連携し、計画通り事業を実施することができた。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	人権、多様性の尊重と心と体の健康支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
70	重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業	在宅生活を送っている医療的ケアの必要な重症心身障害児(者)等に対し、訪問看護師が自宅に出向き、一定時間家族の代わりに医療的ケアを行うことで、家族の一時休息(レスパイト)やリフレッシュを図ります。	障害福祉課 ※計画策定時所管分野 障害福祉分野

### 2018年度 事業実績

<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者 25人</li> <li>・利用者 18人</li> <li>・延利用回数 140回</li> </ul> <p>【利用内訳】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding: 2px;">2時間</td> <td style="padding: 2px;">24回</td> <td style="padding: 2px;">2.5時間</td> <td style="padding: 2px;">16回</td> <td style="padding: 2px;">3時間</td> <td style="padding: 2px;">12回</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">3.5時間</td> <td style="padding: 2px;">21回</td> <td style="padding: 2px;">4時間</td> <td style="padding: 2px;">67回</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録訪問看護ステーション 10社</li> </ul> <p>平成28年10月事業開始、平成29年7月から、医療的ケアの必要な18歳未満の医ケア児についても対象とし、利用時間数、利用回数についても拡大した。 30年度までの3年間の事業実績推移は、登録者数は、10人、19人、25人、利用者数は、8人、14人、18人と順調に伸びており、利用時間数も、212時間(6か月)、562時間、931時間と拡大している。</p>	2時間	24回	2.5時間	16回	3時間	12回	3.5時間	21回	4時間	67回		
2時間	24回	2.5時間	16回	3時間	12回							
3.5時間	21回	4時間	67回									

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <b>A 実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅生活を送っている医療的ケアの必要な重症心身障害児(者)等の健康の保持と、介護する家族等の介護に係る負担の軽減が図られている。</li> <li>・利用者の利便性の向上のため、登録訪問看護ステーションを増やすことが望ましい。</li> </ul>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点



## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる 安全・安心な暮らし～	人権、多様性の尊重と心と体の健康支援

事業 番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
71	子宮頸がん検診	子宮頸がんを早期発見し、早期治療につなげるため、20歳以上の女性を対象に子宮頸がん検診を隔年検診として実施します。	保健企画課 ※計画策定時所管分野 健康推進分野

### 2018年度 事業実績

- ・20歳以上の女性区民を対象に2年に1回実施している。
- ・さらに、乳がん、子宮頸がん対象者には受診勧奨を実施している。内容は未受診者に受診関係書類(受診券やシール及びPRのチラシ)を送付して受診を勧めるというものである。
- ・平成30年度の受診者数9,941人(平成29年度 受診者数8,297人)

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	平成30年度は子宮頸がん検診の受診者を中心に43,268人に受診勧奨を実施した結果、平成29年度比で1,000人近い受診者の増となった。

※計画策定時所管分野…2018年3月時点

## 中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2018年4月1日～2019年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる 安全・安心な暮らし～	人権、多様性の尊重と心と体の健康支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(H31.4現在)
72	乳がん検診	乳がんを早期発見し、早期治療につなげるため、40歳以上の女性を対象に視触診検査及び乳房X線検査(マンモグラフィ検査)を隔年検診として実施します。	保健企画課 ※計画策定時所管分野 健康推進分野

### 2018年度 事業実績

40歳以上の女性区民を対象に2年に1回実施している。  
さらに、乳がん、子宮頸がん対象者には受診勧奨を実施している。内容は未受診者に受診関係書類(受診券やシール及びPRのチラシ)を送付して受診を勧めるというものである。  
平成30年度の受診者数6,974人(平成29年度 受診者数7,408人)

2018年度 実績評価	実績評価の理由・今後の課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度は前年度比約400人の受診者減となったものの、トラブルもなく検診は実施され、受診勧奨も滞りなく実施された。</li> <li>平成31年度より乳がん検診車によるマンモグラフィ受診委託が実施される予定で、マンモグラフィのさらなる受診者増が見込まれる。</li> </ul>

※計画策定時所管分野…2018年3月時点